

ホームページ公開用

令和 7 年第 1 回

定 例 会 議 事 録

開会：令和 7 年 3 月 2 4 日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和 7 年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第 1 回定例会議事録

1. 令和 7 年 3 月 2 4 日（月） 午後 3 時 3 0 分

1. 鴨川市役所 4 階 大会議室

1. 出席議員 8 名

1 番 太 田 浩	2 番 石 井 敬 之
3 番 川 崎 浩 之	4 番 佐 久 間 章
5 番 峯 隆 司	6 番 川 上 清
7 番 青 木 悦 子	8 番 早 川 正 也

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理 事 長 森 正 一	副 理 事 長 佐々木久之
理 事 石 井 裕	理 事 白 石 治 和
代 表 監 査 委 員 川 崎 浩	会 計 管 理 者 渡 辺 修
消 防 長 須 藤 和 英	消 防 次 長 近 藤 晃
消防本部総務課長 上 野 章 吉	消防本部警防課長 廣 瀬 睦
消防本部予防課長 長 谷 川 貢 一	消防本部総務課長補佐 本 間 雅 人
事 務 局 長 今 井 幹 雄	事務局参事兼水道事業 統合推進室長事務取扱 石 井 聡
事務局水道事業 統合推進室主幹 扇 谷 祐 介	事務局庶務係長 森 正 治
事務局企画事業係長 吉 田 和 弘	

1. 議事日程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 5 議案第 2 号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 3 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第4号 令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第5号 令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

日程第9 議案第6号 和解について

閉会 午後 4時06分

議長（青木悦子君）

それでは始めさせていただきます。

本日は議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、鴨川市長に当選されました佐々木市長さんには心からお祝いを申し上げる次第でございます。今後のご尽力、ご活躍を祈念いたしまして、併せて当広域の発展にお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

この際、ご紹介を申し上げます。佐々木市長さん、一言、ご挨拶をお願いいたします。

鴨川市長（佐々木久之君）

はい、皆さまこんにちは。

（「こんにちは」の声あり）

3月16日付で市長に就任をいたしました佐々木久之でございます。この、広域行政の発展のためにしっかりと、微力ではございますが努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（一同、拍手）

議長（青木悦子君）

ありがとうございました。以上でご紹介を終わります。

開会宣言

議長（青木悦子君）

本日は議員全員の出席をいただいております。よって、令和7年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。ただちに会議を開きます。

日程の決定

議長（青木悦子君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議長（青木悦子君）

議案の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

議長（青木悦子君）

本定例会議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

議長（青木悦子君）

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から「令和6年度一般会計の12月、1月分に関する出納検査結果」の報告がされております。お手元に配付の書類により、ご了承願います。

議席の指定

議長（青木悦子君）

日程第1「議席の指定」を行います。

組合規約第6条第2項の規定により、鴨川市議会選出により組合議員となりました佐久間章さんを4番に指定いたします。

この際、新たな議員をご紹介します。ご起立をいただいて、一言、ご挨拶をお願いいたします。佐久間章さん。

鴨川市議員（佐久間章君）

はい、皆さんこんにちは。

（「こんにちは」の声あり）

鴨川市議会、佐久間章でございます。この度、佐々木久之市長誕生によりまして、空席となっておりました市議会議員を川崎浩之議長の指名により就任いたしました。

今後ともよろしく願いいたします。

（一同、拍手）

議長（青木悦子君）

以上で紹介を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（青木悦子君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。3番議員、川崎浩之さん。

川崎浩之君

はい。

議長（青木悦子君）

5番議員、峯隆司さん。

峯隆司君

はい。

議長（青木悦子君）

以上、2名にお願いいたします。

会期の決定

議長（青木悦子君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

議長（青木悦子君）

この際、本定例会の招集につき、提案理由の説明を求めます。

理事長（森正一君）

はい、理事長。

議長（青木悦子君）

はい、理事長。

理事長（森正一君）

本日ここに、令和7年組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、条例議

案が3件、補正予算、当初予算、一般議案の計6件でございます。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」でございますが、刑法等の一部を改正する法律の施行により、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第2号「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、関係法令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

次に、議案第3号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」でございますが、人事院勧告及び県の人事委員会の勧告に基づき、本条例の一部を改正しようとするものです。

次に、議案第4号「令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」でございますが、歳入歳出予算の補正として歳入歳出それぞれ837万6千円を減額し、総額を36億1,942万8千円にしようとするものでございます。また、併せまして、繰越明許費の設定及び地方債の変更をしようとするものです。

次に、議案第5号「令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」でございますが、令和7年度予算案の総額は39億9,009万1千円で、前年度当初予算比較では3億6,508万7千円、率にして10.1パーセントの増額となりました。令和7年度の主な事業ですが、職員の共同研修及び採用試験事業で483万円、救急医療対策事業で1億14万4千円、火葬場運営事業で1億4,438万7千円、粗大ごみ処理施設解体事業で1億4,165万6千円、水道事業統合推進事業で1億1,409万6千円などとなっています。

また、消防事業につきましては、ちば消防共同指令センターの運用や指令システム更新に係る負担金1億9,849万2千円、消防救急無線設備の維持管理や再整備に係る負担金8,356万2千円、消防車両の更新で1億6,047万7千円、などとなっております。

次に、議案第6号「和解について」でございますが、「消防救急デジタル無線システム整備に関する談合事件」に伴います、損害賠償の和解をしようとするものです。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。以上です。

議長（青木悦子君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第４ 議案第１号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係
条例の整理に関する条例の制定について

議長（青木悦子君）

日程第４、議案第１号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（今井幹雄君）

はい、事務局長。

議長（青木悦子君）

はい、事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

議案第１号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」ご説明をいたします。資料は、四角の１番「第１回定例会議案」の１ページから３ページ、四角の２番「第１回定例会議案説明資料」の１ページから４ページとなります。

この条例は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、構成市町の改正に合わせ、職員の給与に関する条例、安房郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護に関する法律施行条例及び安房郡市広域市町村圏事務組合議会の個人情報保護に関する条例にある「懲役」、「禁錮」を「拘禁刑」に改めるほか、文言の整理をしようとするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。なお、会議規則第４６条により発言は１件につき１人２回までとなっておりますので、ご承知おきください。

ご質疑のある方はご発言願います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第１号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
の一部を改正する条例の制定について

議長（青木悦子君）

日程第5、議案第2号「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（今井幹雄君）

はい、事務局長。

議長（青木悦子君）

事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

議案第2号「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明をいたします。資料は、四角の1番「第1回定例会議案」の4ページから5ページ、四角の2番「第1回定例会議案説明資料」の5ページから6ページとなります。

今回の改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、構成市町の改正に合わせ、深夜勤務及び時間外勤務の制限の対象となる育児又は介護を行う職員の範囲を小学校就学の始期に達するまでの子に拡大をし、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知を強化しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある方はご発言願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

はい、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第2号「職員の勤務時間、休日、休暇等に

関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議長（青木悦子君）

日程第6、議案第3号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（今井幹雄君）

はい、事務局長。

議長（青木悦子君）

事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

議案第3号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」ご説明をいたします。資料は、四角の1番「第1回定例会議案」の6ページから21ページ、四角の2番「第1回定例会議案説明資料」の7ページから28ページとなります。

今回の改正は、人事院勧告及び県の人事委員会勧告に準じて改正を行おうとするものでございます。

その内容でございますが、第1条は職員について、扶養手当の支給範囲の見直し、地域手当の支給及び管理職員特別勤務手当の支給範囲の拡大を行い、給料表を改正しようとするものでございます。

第2条は会計年度任用職員について、フルタイム会計年度任用職員に地域手当を支給し、期末手当及び勤勉手当を0.025か月分引き上げ、給料表を改正しようとするものでございます。

なお、本組合の会計年度任用職員の採用はございませんが、将来的に雇用が生じる可能性もございますので、その対応ができるよう改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はご発言願います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第3号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

議長（青木悦子君）

日程第7、議案第4号「令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長（今井幹雄君）

はい、事務局長。

議長（青木悦子君）

事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

議案第4号「令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」について、ご説明をいたします。四角の1番「第1回定例会議案」の22ページをご覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ837万6千円を減額し、総額を36億1,942万8千円としようとするものでございます。また、併せて、繰越明許費の設定及び地方債の変更を行おうとするものでございます。

歳入歳出予算の補正内容につきましては、四角の1番「議案」の26ページ、四角の2番「第1回定例会議案説明資料」の29ページの上段をご覧ください。

歳出予算の補正でございますが、第5款消防費につきましては、消防設備等整備事業について、館山消防署配備のはしご車のオーバーホール、白浜分

署配備の水槽付消防ポンプ自動車、和田分署配備の高規格救急自動車及び鴨川消防署配備の救助工作車の契約確定額に伴う減額となります。第6款公債費につきましては、令和5年度借入地方債の利率確定に伴う減額でございます。

これらの歳出予算の補正に係る歳入財源でございますが、市町負担金及び地方債を減額してございます。四角の2番、議案説明資料の29ページ下段に市町負担金の補正額一覧、30ページ中段以降に地方債補正説明資料を掲載してございますので、後ほどご確認ください。

続きまして、繰越明許費につきましてご説明いたします。四角の1番「議案」の24ページの上段、四角の2番「議案説明資料」の30ページ上段をご覧ください。

防災基盤整備事業のうち千葉県が進める防災行政無線再整備に係る負担金及び消防設備等整備事業のうち消防救急デジタル無線の更新に係る機械器具費等について、いずれも今年度中の事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものでございます。

説明は以上でございます。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はご発言願います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第4号「令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」を原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

議長（青木悦子君）

日程第8、議案第5号「令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長（今井幹雄君）

はい、事務局長。

議長（青木悦子君）

事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

議案第5号「令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算について」ご説明をいたします。資料は、議案別冊の「令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算書」と四角の2番「議案説明資料」の31ページから40ページとなります。

令和7年度一般会計当初予算額は総額39億9,009万1千円、今年度当初予算と比較いたしますと3億6,508万7千円の増額でございます。

次に、歳出予算の概要ですが、予算書によりご説明をさせていただきたいと思いますが、併せて「議案説明資料」もご覧いただければと思います。それでは、予算書の10ページをご覧ください。「議案説明資料」は31ページからになります。

第1款「議会費」でございますが、予算額44万8千円と前年度当初予算とほぼ同額でございます。

次に、第2款「総務費」でございますが、第1項「総務管理費」及び第2項「監査委員費」の予算額合計は9,137万4千円で、前年度当初予算と比較をいたしまして312万9千円の増額でございます。増額の主な要因といたしましては、令和6年度給与改定に伴う人件費の増となっております。

次に、予算書の13ページをご覧ください。第4款「衛生費」でございますが、第1項「保健衛生費」、第1目「保健衛生総務費」の予算額は1億14万4千円で前年度当初予算と同額でございます。

次に、第2目「火葬場費」の予算額は1億4,438万7千円で、前年度当初予算と比較をいたしまして149万5千円の減となっております。火葬場運営事業につきましては、施設の運営・維持管理について例年計上している経費を予算計上しておりますが、減額の主な要因といたしましては、今年度工事請負費として予算計上をしていた長狭地区火葬場の法面補修工事が完了した分の減となっております。

第2項「清掃費」、第3目「粗大ごみ処理施設解体費」でございますが、予算額は1億4,165万6千円で、前年度当初予算と比較をいたしまして

1億3,111万1千円の増となっています。増額の要因は、令和7年から2か年で実施をいたします、粗大ごみ処理施設の解体工事に伴う解体工事の施工監理業務委託及び解体工事請負費の予算の増でございます。

次に、予算書の14ページをご覧ください。第3項「水道費」、第1目「水道事業統合推進費」の予算額は1億9,788万1千円で、前年度当初予算と比較をいたしまして1億519万5千円の増額でございます。増額の主な要因といたしましては、令和8年4月の水道事業の統合に向けた最終年度に当たり、構成市町の4水道事業体と各種システムの導入及び統合に要する経費を計上しております。

また、水道事業統合推進事業につきましては、水道事業体の統合に向けた事業認可に係る申請書類の作成、新たな水道事業体を設置するに当たり必要な例規整備を行う予算などを引き続き計上しております。

次に、予算書の17ページをご覧ください。

第5款「消防費」でございますが、第1項「消防費」、第1目「常備消防費」の予算額は25億355万3千円で、前年度当初予算と比較をいたしまして1億4,881万5千円の増額でございます。増額の主な要因といたしましては、令和6年度給与改定などによる人件費の増、防火衣を新基準に対応したものに順次更新することなどによる増でございます。

次に、予算書の21ページをご覧ください。第2目「消防施設費」の予算額は4億5,044万5千円で、前年度当初予算と比較して5,460万8千円の減額でございます。減額の主な要因といたしましては、館山消防署仮設訓練塔の移設、館山消防署配備のはしご車オーバーホール、鴨川消防署救助工作車の更新完了に伴うものでございます。

第6款「公債費」でございますが、令和7年度は元利合計で3億3,520万3千円となり、令和3年度に借り入れた天津小湊分遣所建設事業及び千倉分署建設事業の元金償還が開始することによる増などでございます。

第7款「予備費」につきましては、災害等の緊急時に対応する機会の増加などを踏まえまして、前年度より900万円増の2,500万円といたしました。

次に、歳入予算についてご説明を申し上げます。予算書の8ページから9ページをご覧ください。

はじめに、第1款「分担金及び負担金」でございますが、市町負担金は総額33億5,911万2千円で、前年度との比較では2億4,605万1千円の増額でございます。増額の主な要因でございますが、令和6年度給与改定などによる人件費の増、令和8年4月の水道事業の統合に向けた最終年度に当たり、4水道事業体のシステム統合に要する経費の増加などによるもの

でございます。

市町負担金の各市町ごとの内訳につきましては、予算書の33ページに記載しておりますので、ご確認をいただければと思います。

次に、第2款「使用料及び手数料」でございますが、「使用料」では火葬場使用料等で3,376万4千円、「手数料」では危険物関係手数料等で70万1千円を見込んでおり、前年度とほぼ同額でございます。内訳につきましては、それぞれ右側の説明欄に記載のとおりでございます。

次に、第3款「国庫支出金」でございますが、2,383万2千円を見込んでおります。交付対象事業は館山消防署配備の化学消防ポンプ自動車購入事業に充てております。

次に、第5款「繰越金」でございますが、前年度繰越金は1億2,986万円を見込んでおります。

次に、第6款「諸収入」でございますが、グループ保険取扱手数料など252万2千円を見込んでおります。

次に、第7款「組合債」でございますが、総額4億4,030万円を見込んでおります。粗大ごみ処理施設解体事業や消防ポンプ自動車整備事業などに充てるものですが、対象事業及び地方債の種類等の詳細につきましては、「議案説明資料」の34ページに記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

歳入予算につきましては以上でございます。なお、予算書の22ページから28ページまでは給与費明細書でございますが、記載のとおりとなっております。

次の29ページから31ページは、債務負担行為に係る調書でございますが、29ページの上の表をご覧ください。新たに設定をいたします債務負担行為は「粗大ごみ処理施設解体事業」ほか2件で、令和7年度から複数年契約を行うことで、円滑な事務事業の実施を図ろうとするものでございます。また、次の32ページは「地方債に係る調書」、33ページは「市町負担金算出資料」となっておりまして、それぞれ記載のとおりでございます。

続きまして、令和7年度の主要事業についてご説明をいたします。「議案説明資料」の35ページをご覧ください。

第2款「総務費」でございますが、市町等職員共同研修事業につきましては、例年と同様の内容でございます。市町等職員採用試験事業につきましては、これまでは千葉県市町村総合事務組合が主体となって行ってまいりましたが、来年度からは当組合が実施主体となり実施をするものでございます。

第4款「衛生費」でございますが、病院群輪番制病院運営事業、在宅当番医制事業、36ページに移りまして夜間急病診療事業及び安房地域医療セ

ンター救急センター建設事業等補助事業につきましては、例年と同様の内容でございます。火葬場運営事業につきましては、施設の運営・維持管理について例年と同様に行おうとするものでございます。

３７ページをご覧ください。粗大ごみ処理施設解体事業につきましては、令和７年度から令和８年度にかけて、粗大ごみ処理施設の解体工事を行おうとするものでございます。水道事業統合推進事業につきましては、統合・広域化基本計画を基に、水道法に定める事業認可申請書類の作成等を行うほか、新たな水道事業体を設置するに当たり必要な例規の整備、３８ページに移りまして、令和８年４月の水道事業体の統合に向けたシステム導入を行おうとするものでございます。

３９ページをご覧ください。第５款「消防費」でございますが、防災基盤整備事業につきましては、ちば消防共同指令センターの運用経費負担金のほか、令和６年度から令和８年度にかけて行われている指令システムの全体更新に係る負担金を計上しております。また、千葉県消防救急無線設備維持管理費負担金を計上しているほか、令和７年度から令和９年度にかけて行われる消防救急無線設備の再整備に係る負担金を計上しております。

４０ページをご覧ください。消防施設等整備事業につきましては、災害応急対策の拠点機能を維持するため、富浦分遣所に非常用電源設備の設置を、蛍光ランプの廃止及びランニングコストの削減を図るため、安房郡市消防本部・館山消防署合同庁舎のＬＥＤ照明への改修を、また統合を行った旧神戸分遣所の解体をそれぞれ行おうとするものでございます。

また、消防設備等整備事業につきましては、鴨川消防署配備の消防ポンプ自動車、千倉分署配備の高規格救急自動車及び館山消防署配備の化学消防ポンプ自動車を、それぞれ更新しようとするものでございます。

雑ぱくではございますが、説明は以上でございます。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はご発言願います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第５号「令和７年度安房郡市広域市町村圏

事務組合一般会計予算」を原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 和解について

議長（青木悦子君）

日程第9、議案第6号「和解について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

消防長（須藤和英君）

はい、消防長。

議長（青木悦子君）

はい、消防長。

消防長（須藤和英君）

議案第6号についてご説明いたします。議案は表紙1番の「第1回定例会議案」の28ページをご覧ください。

議案第6号「和解について」でございますが、和解の内容は安房郡市広域市町村圏事務組合の消防救急デジタル無線設備の物品供給契約に関し、談合が認定された無線機器製造業者である「株式会社富士通ゼネラル」に対し、本組合に生じた損害の賠償請求について実情に即した解決を図るため、和解に応じるに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はご発言願います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第6号「和解について」を原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会宣言

議長（青木悦子君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

よって、令和7年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時06分 閉会